

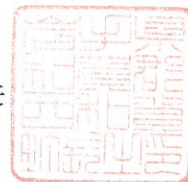
西総第 21122402 号

令和 3 年 12 月 24 日

連合岩手花巻北上地域協議会

議長 及 川 巧 様

西和賀町長 内 記 和 彦



「2022 年度連合岩手政策・制度要求と提言」の要請書について（回答）

日頃より町政運営にあたり、ご理解とご協力をいただいていることに対し感謝申し上げます。

11 月 5 日に、連合岩手様より「2022 年度連合岩手政策・制度要求と提言」の要請書の提出並びにその内容について説明をいただきました。

いずれも重要な課題であると町としても考えているところであります。

町の現状といたしましては、人口減少や高齢化社会が加速する中、特にも高齢化率は 50%を超え、県内で一番高い状況にあり、これまで以上に住民ニーズは多様化してきており、住民サービスの維持、向上に向け柔軟な対応が求められています。

昨年の 4 月以降、新型コロナウイルス感染症に関する対応に追われた感が強く印象にあります。幸い、西和賀町での感染症患者は少なく、感染拡大という状況には至っておりません。これは、町民皆様のご協力によるものと感謝しております。

町といたしましても、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、持続化給付金給付事業、飲食業や旅館業をはじめとする町内事業者に対する感染予防対策備品の購入助成、プレミアム商品券の発行など、感染予防対策と地域経済の活性化に向けた取り組みを進めてきたところであります。

今年度に入り、全国的にワクチン接種が始まりましたが、町ではいち早く集団接種の体制を整え対応いたしました。町内の民間医療機関の皆さんの協力を得ながら、町立西和賀さわうち病院を会場に 5 月 16 日から 65 歳以上の希望者、8 月 1 日からは 64 歳以下の希望者を対象にワクチン集団接種を行い、8 月末で集団接種を希望する方の

接種を完了し、町民の約 85%の方が 2 回目のワクチン接種を終えております。その後、個別接種を行い、9 月中旬には、ワクチン接種を希望する方全ての 2 回目のワクチン接種を終了しています。

防災関係では、全国各地で、これまでに経験したことのない豪雨などによる災害が発生するなど、災害に対する考え方、対応も再検討しなければならないものと考えています。今年の 9 月 4 日には、岩手県総合防災訓練が北上市、西和賀町を会場に開催されました。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、規模を縮小しての開催とはなりましたが、コロナ禍における避難所設置、運営訓練を行うなど、今後の災害時に対応して訓練ができたものと考えております。

次に、一般国道 107 号の通行止め対応についてですが、既にご承知のことと思いますが、5 月 1 日に発生した地震の影響などにより、大石地区で山側法面に変状が認められたことから、同日から全面通行止めの措置が講じられております。

道路管理者である岩手県と東日本高速道路株式会社東北支社の迅速な対応によって、5 月 4 日から秋田自動車道の湯田～北上西インター間の無料通行措置をとっていただき、10 月 1 日からは、錦秋湖サービスエリア緊急開口部から、北上方面に限り、午前 6 時から 8 時までの 2 時間の制限ではありますが、高速道への乗り入れが可能となっております。

町では、役場内に「西和賀町一般国道 107 号通行止めに係る対策会議」を設置し、関係機関との情報共有を図りながら、天ヶ瀬地区住民の北上方面への通勤者に対する燃料費助成の取り組みを行っております。

また、西和賀町のほか、北上市、横手市の行政当局、議会、観光商工団体など 15 団体で構成する「一般国道 107 号川尻当楽間改良整備促進期成同盟会」を 6 月 15 日に設立し、岩手県、東北地方整備局、国土交通省、財務省、本県関係の衆参国會議員へ一日も早い復旧と、トンネル化を含めた抜本的な改良整備についての要望活動を鋭意行っております。

全国的に考えた場合、依然としてコロナの再拡大が懸念される状況にあり、社会経済活動の回復に向けた取り組みは、これから本格的に動き出すものと考えておりますが、人事院勧告の内容から見ても自治体職員だけではなく、労働者全体の労働環境の改善が求められているものと認識しております。

このように、連合岩手様からの「政策・制度要求と提言」を含め様々な課題に対す

る対応が求められている現状を踏まえながら、町として検討・協議のうえ適正に対応していきたいと考えております。

現在、町では、平成 30 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 次西和賀町総合計画」に基づき「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を「まちの将来像」と掲げ、その実現に向け様々な取組みを進めているところであります。

先程延べました様々な課題の解決、そして「まちの将来像」の実現に向け、町職員は当然であります。町民を含めた「オール西和賀」で取組みを進めていきたいと考えているところでありますので、今後ともご理解とご協力をお願い致します。

なお、個別の案件については、次のとおり回答いたします。

## 1. 新型コロナウイルス感染症に関する対策等について

### (1) 感染予防、検査、ワクチン接種、医療体制の構築

・新型コロナウイルス感染症については、国内及び県内の感染状況等を踏まえ、町内における感染予防対策として、町民に対し、手洗い、マスクの着用など基本的な感染予防対策の徹底などに努めるよう周知を行っている。

・ワクチン接種については、町内の医療機関の協力を得ながら、町立西和賀さわうち病院を会場とした集団接種、町内医療機関での個別接種を行い、11月末時点で町内の約9割の方が、2回目のワクチン接種を終えている状況である。

現在、3回目のワクチン接種に向け、町内医療機関と情報共有しながら、接種体制の構築、接種スケジュールの調整を行っているところである。引き続き、円滑なワクチン接種に努めていく考えである。

### (3) 企業、事業主、個人等への支援

・新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的影響に対しては、国・県の各種施策の周知を図るとともに、町独自の支援策を行うなど、企業、事業主、個人等への支援を行ってきたところである。引き続き、国内、県内での感染状況を踏まえ、必要な支援策の検討、実施に努めていく考えである。

## 2. 労働者施策について

### (1) 企業誘致、中小企業や地場産業の育成→雇用の創設、拡大

・関係団体等と連携し、地域の雇用創出、中小企業支援策については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で一体的な取組みを進めている。

・地元企業と連携し、職場体験学習等の時間を積極的に取り入れている。

### (5) 会計年度任用職員の労働条件の改善

・会計年度任用職員制度は、令和2年4月1日から施行し、制度の適正運営に努めているところである。

### (6) 東北労働金庫との協定

・東北労働金庫と「自治体等提携融資制度」について締結し、労働者の生活安定と福祉向上に努めている。なお、平成31年度から預託金を600万円に増額するとともに、融資金使途の拡充を図っている。

事業名：勤労者生活安定事業

預託金額：600万円（H30までは、150万円）

融資可能額：1,800万円（H30までは、600万円）

融資実績：1件、190万円（H30までは、融資実績はなし。）

### 3. 社会福祉、保健医療の拡充について

#### （1）子育て支援

・結婚、妊娠、出産、子育てといったライフシーンをシームレスに支援するために、医療費助成などの各種助成事業の継続や母子保健事業、子育て環境の充実を庁内関係課及び関係機関と連携し進めている。

#### （6）及び（7）医師確保、医療・介護・保育関係職員の処遇改善等

・町立の西和賀さわうち病院及び町内の民間医療機関が連携し、町立西和賀さわうち病院を中核とし、町内全体の医療の充実に努めている。

・医師、医療従事者養成事業の取り組みを引き続き行い、町内で働く医師、医療従事者の確保に努めている。

### 4. 教育の拡充について

#### （1）「給付型奨学金」「無利子奨学金」の創設、適用条件の拡大

・町内に居住している者の子女であって高等学校以上に在学し経済的な理由により修学困難な者に対し無利子で奨学金を貸与し、教育の機会均等の保障並びに人材育成に努めている。（高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院に進学する者）

#### （5）教職員の働き方改善について

・教職員の働き方改革については、関係例規の改正等を行い、教職員の勤務時間等の改善を図っている。

#### （6）養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの設置状況

・養護教諭は、各小中学校に1名配置、また、スクールソーシャルワーカーは、県の予算で確保されており、現状としては、問題が発生した場合にスクールソーシャルワーカーに相談、事案によっては学校に来てもらうなどの対応をしている。

・湯田中学校、沢内中学校に「心の教育相談員」を1名ずつ配置し、週2回の勤務体制をとり、相談体制の確保を図っている。

## 5. 安心、安全のまちづくりについて

### (2) 及び(3) 防災・減災対策の拡充、住民周知

・近年、これまでに経験したことのない自然災害が全国各地で発生、増加傾向にあることを踏まえ、防災計画等の見直しを行うとともに、町、自主防災組織、消防団等関係団体の連携、体制強化に努めている。併せて、ハザードマップの更新など住民の防災意識の醸成、向上に向けた取組みを進めている。

### (5) 国道107号の復旧に向けた取組

・岩手県から、通行再開に向けた仮設道路の工法などが示され、施工上の課題解消が図られ、早期の通行再開が期待できる仮橋案が採用されることとなった。現在の天ヶ瀬橋の下流側に橋の長さ約470メートルの仮橋を架け、今回の災害箇所を迂回して通行する内容である。

供用開始は来年の降雪期前の見込みではありますが、県では、早期の通行再開に向けて引き続き全力を挙げて取り組むとしております。

町といたしましては、工事の進捗を見守るとともに、町民の皆さんへの情報提供や工事が円滑に実施できるよう、環境整備に努めるとともに、今回の災害箇所を含む川尻・当楽間のトンネル化などによる抜本的な改良整備について、引き続き、西和賀町、北上市、横手市の関係団体で構成する期成同盟会の皆さんと力を合わせて、要望活動を強力に進めていく考えである。

## 6. ハラスメント対策等について

### (1) 及び(2) パワハラ等の防止、自治体職員の研修

・安全衛生委員会を定期的開催するとともに、ストレスチェックを行い、職員の健康管理及びケアに努めている。

・令和元年度から管理職員を対象に「ハラスメント防止研修会」を開催し、ハラスメントの未然防止及び対応についての見識を深めている。